



特別支援教育に係る集合指導訪問（管理職部会） パート 1

令和 7 年度学校教育指導方針「自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進」において、「一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実」が示されています。「全教職員の取組による特別支援教育の充実」のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

校長先生を対象に、オンライン配信にて実施いたしました。実践発表や研究協議の場をもち、特別支援教育についての以下のような研修を行いました。

○実践発表 「茨城町の特別支援教育の充実に向けて」

発表者 茨城町教育委員会 阿部 彩子 指導主事
茨城町立青葉小学校 櫻井 貴美子 教諭
県立友部特別支援学校 三澤 佐登美 教諭

今年度から全ての市町村で実施された特別支援教育推進体制充実事業を中心に、茨城町の取組を紹介いただきました。みなさまの市町村でも特別支援教育コーディネーター会議を開き、それぞれの地区ごとに課題となっていることを共有されましたでしょうか。

○茨城町教育委員会は、地域の組織体制の構築を行いました。話し合うグループ編成、特別支援教育推進リーダーの指名、定期的な特別支援教育コーディネーター会議の開催を進めました。



阿部彩子指導主事

○特別支援教育推進リーダーの櫻井教諭は、コーディネーター会議を運営しました。議題や日時の検討、会議の記録、特別支援教育推進リーダー研修会へ参加（県主催、年 2 回）をしました。



櫻井貴美子教諭

○特別支援学校巡回相談員の三澤教諭には、専門的な助言をしていただきました。グループの構成員として会議に参加し、必要に応じて巡回相談を実施していただきました。



三澤佐登美教諭

【校内研修で右の資料をご活用ください】

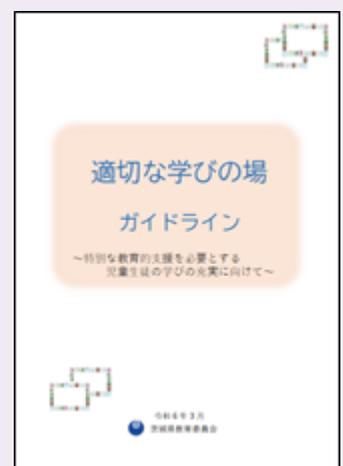


○活用資料「適切な学びの場ガイドライン～特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びの充実に向けて～」（令和 6 年 3 月 8 日 特教第 947 号）

小中学校等には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。「誰が」「どの場で」「どのように学ぶか」等を検討するための校内支援体制はとても大切です。

例えば、特別支援学級において、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行ったことにより、学習や社会生活への適応の状態が改善され、一斉での学習活動において、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもてる状況に変容してきた場合には、通常の学級による指導と通級による指導を組み合わせた指導について検討を行うことが考えられます。

本ガイドラインを活用して、「適切な学びの場」で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が受けられているか、見直しをお願いします。



特別支援教育に係る集合指導訪問（管理職部会） パート2

【成果】

- 会議を通じて、実践的な知見の交換と心理的なつながりを強めることができ、特別支援教育全体の質を高めることができた。
- 巡回相談や専門家派遣等の利用の仕方について情報共有することができたことと、特別支援学校のコーディネーターと小・中学校のコーディネーターとの面識ができたことで、巡回相談をよりスムーズに進めることができた。
- 参加者全員が安心して発言できる和やかな雰囲気があり、幼稚園や小・中学校での悩みをそれぞれ出し合い、知っている情報や実践している支援について提供し合うことができた。

【課題】

- 障害のある子供とない子供とが可能なかぎり同じ場で学ぶことを目指しつつ、それぞれの子供が、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けられるようにすること。
- 協議した内容を整理して、自分の学校に持ち帰り、全職員や支援学級担当で情報共有したり、日頃の支援に生かしたりすること。

【今後の展望】

- ◇ 特別支援教育＝別室教育ではない、インクルーシブな視点の重要性を共有する。「預ける」ではなく「ともに支える」というチーム意識を育てるための協議の場にしていく。
- ◇ 参加者全員が会議で得た情報を持ち帰って、校内で共有・活用しながら、地域全体の特別支援教育の向上を目指していく。

6 校長先生方へ

- 特別支援教育は全職員が関係するもの



今の学校はみんなで特別支援教育について考えていこうという雰囲気があり、とても安心できます。

特別支援学級に行くといろいろな子がいて勉強になるよ。



- 特別支援教育コーディネーターとの会話「コーディネーター会議でどんな話ができたの？」→内容を共有し、校内研修につなげる



コーディネーター会議をきっかけに、校内支援体制のさらなる充実を

【参考資料 特別支援教育にてお困りの時、この資料がおすすめです】



- ① 障害のある子供の「教育的ニーズ」を整理する場合や障害の状態等に応じた教育的対応について知りたい。
➤ 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課



- ② 就学先決定、病気等で入院し特別支援学校に転学（院内学級）して学ぶ場合などの手順について知りたい。
➤ 「障害のある子供のための就学事務の手引き（令和7年5月改訂）」 茨城県教育委員会



- ③ 自立活動の指導案を作成したい、校内で特別支援学級の指導案を検閲する際の根拠を知りたい。
➤ 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼児部・小学部・中学部）」 文部科学省



ここに紹介した参考資料は、一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しの際に活用できる資料となりますので、職員室等で先生方が手に取れるように準備されるとよいです。

※すべてインターネット上からダウンロード可能です。

（②のみ、教育情報ネットワーク上です。ポータル>文書共有>09_特別支援教育課）